

二級河川内海川水系河川整備基本方針

平成 27 年 9 月 15 日

愛 知 県

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要.....	1
1) 流域の概要	1
2) 河川の概要	1
3) 治水事業の沿革	1
4) 水利用	2
5) 河川環境	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 基本理念	3
2) 基本方針	3
ア 災害の発生の防止又は軽減.....	3
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持.....	4
ウ 河川環境の整備と保全.....	4
エ 河川の維持管理.....	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図) 内海川水系図.....	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

1) 流域の概要

内海川は、その源を愛知県知多郡南知多町大字内海の丘陵地に発し、下流の市街地を流れた後、伊勢湾に注ぐ、流路延長約 2.9km、流域面積約 11.6km²の二級河川である。

内海川の流域は、南知多町・美浜町の 2 町にまたがり、流域内人口は約 4 千人である。流域の土地利用は、流域の大半が山地であるが、上中流の河川沿いに水田、下流部には市街地が分布しており、平成 21 年時点で宅地等の市街地が約 10.2%、水田や畑等の農地が約 36.7%、山林が約 50.1%、左記以外の土地利用が約 3.0%となっている。

産業については、古くから漁業、農業、海運業が栄えていた。内海川の特徴的な産業として、現在は河口付近における海水浴場と一体となった観光産業を挙げることができる。また、上流域では観光農園やアスレチックパークなども見られる。

気候については、内海川流域の気候は太平洋気候区に属し、四季を通じて温暖である。昭和 58 年から平成 24 年までの平均年間降水量が約 1,500mm、年平均気温は約 15℃である。

地形については、流域の大半が山地、上中流部の河川沿いに水田、下流部は低平地が広がっており、そのほとんどが市街地となっている。

地質については、丘陵地は、新第三紀常滑層群、内海累層、山海累層で構成されており、河道周辺の低平地について、河川の上流部は沖積層、下流部は沖積層（砂州・砂堆積物）で構成されている。

植生については、上中流部の河川に隣接する場所のほとんどが水田地帯となっており、水田には水田雑草群落が分布している。下流部は市街地となっており、植生はあまり見られない。

主要交通網については、中流部西側に名鉄知多新線があり、下流部には国道 247 号が横断する。

本流域は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」、「南海トラフ地震防災対策推進地域」、及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に位置している。

2) 河川の概要

内海川は知多半島の南西側に位置し、南西に向かって流下し、伊勢湾に注ぐ河川である。

内海川は、流路延長約 2.9km、流域面積約 11.6km²であり、河川の特徴から下流部（河口～名切橋地点）、上流部（名切橋～二級河川上流端）に分けられる。感潮区間は 1.2km までとなっている。

下流部は、川幅が 10～35m 程度、河床勾配が水平～1/1,000 程度となっており、瀬や淵は見られない河川環境となっている。また、兩岸ともにコンクリート護岸が整備されており、河川の背後には市街地が広がっている。全区域が感潮区間である。

上流部は、川幅が 5～16m 程度、河床勾配が 1/250 程度となっており、全区域において水際植生が繁茂している。また、兩岸ともにコンクリート護岸が整備されており、河道は主に有堤となっている。河川の背後には農地が広がっている。

3) 治水事業の沿革

洪水被害としては、昭和 49 年 6 月の豪雨で、時間最大雨量 72mm、24 時間最大雨量 146 mm を記

録し、南知多町全域で床下浸水 253 戸、床上浸水 503 戸、浸水面積 225.7ha の被害を受けた。

高潮被害としては、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風では、床下浸水 1,053 戸、床上浸水 1,198 戸の被害を受けた。平成 24 年 9 月の台風 17 号では、床下浸水 26 戸、床上浸水 29 戸、浸水面積 3.5ha の被害を受けた。

内海川では、高潮対策として伊勢湾台風に対応した防潮樋門（内海川水門）が整備された。

洪水対策については、昭和 49 年 6 月の豪雨による災害の関連事業にて、1k250 地点より上流の整備を行った。

4) 水利用

内海川流域では、ため池や河川からの取水によって農業用水を確保してきたが、昭和 36 年の愛知用水通水以降、大部分を木曾川水系に依存している。また、水道用水は木曾川水系を水源として供給されている。

内海川では、水利権は設定されていない。

5) 河川的环境

内海川は、ほぼ全区間でコンクリート護岸が連続している。

自然環境については、内海川の下流では汽水・海水魚が多く、カワウ、アオサギ、イソヒヨドリ等の鳥類が確認されている。下流は植生に乏しく、中上流に植生が多く見られる。

重要種としては、ニホンウナギ、ヤリタナゴ、ドジョウ、メダカ南日本集団、ウミニナ、イヌハギ、カワヂシャ、オオタカ、ケリ、ヤマトアシナガバチ、トノサマガエルの 11 種が現地調査により確認されている。また、特定外来生物としては、カダヤシ、オオクチバス、オオフサモ、ウシガエルの 4 種が確認されている。

河川の利用については、河口部が港として利用され、現在も船にちなんだ祭りが行われている。下流部周辺は海水浴場があり、多くの観光客が訪れる。また、川沿いの街並みを散策する観光客もおり、ボランティアによる観光案内も行われている。

水質については、環境基準の類型指定がされておらず、水質観測も実施していない。

内海川流域では、南知多町都市計画において、西池田下水路、下別所下水路という 2 本の都市下水路が整備済みであり、内海川右岸支川である準用河川浜田川へ排水している。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1) 基本理念

内海川水系では、昭和 49 年 6 月の豪雨で、南知多町全域で床下浸水 253 戸、床上浸水 503 戸、浸水面積 225.7ha の被害を受けた。これを契機に河川整備を進めてきたが、平成 24 年 9 月の台風 17 号では、床下浸水 26 戸、床上浸水 29 戸、浸水面積 3.5ha の被害が発生した。

このため、内海川水系の治水施設整備を行い、治水安全度の向上を図り、併せて河川環境の整備と保全を図る必要がある。

内海川の河口部には、内海海水浴場があり、多くの観光客が訪れる観光地となっている。

このようなことから、内海川においては、洪水や高潮等に対して安全であるとともに、そこに訪れる人々が川とふれあい、街の中で潤いを感じることができる川を目指すものとし、今後の河川整備の基本理念を以下のように掲げる。

『街の潤い・憩いを育む、安心して暮らせる川づくり』

～水害に対して安全であるとともに、

人々が潤いや憩いを実感できる川づくりを進めます。～

2) 基本方針

内海川水系においては、上述した基本理念を踏まえ、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現状、流域の歴史並びに環境等を考慮し、また関連計画等との調整を図り、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

実施にあたっては、関係市町のまちづくり事業、地域住民及び関係機関と連携することによってより良い川づくりを図るように努める。

また、工事の影響が及ぶ範囲に所在する記念物・埋蔵文化財等については、関係機関と協議し、十分に配慮する。

ア 災害の発生防止又は軽減

内海川水系においては、過去の浸水被害、氾濫区域内の人口資産等を総合的に勘案し、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図るため、基準地点名切橋において、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/30、24 時間雨量 278mm、1 時間雨量 77mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。整備にあたっては、上下流間のバランスを考慮するなど、水系で一貫した河川整備を行う。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出等に配慮する。

また、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図るための高潮対策、想定される地震により発生する浸水被害の防止、軽減を図るための地震・津波対策、施設が有している治水機能を適切に発揮するための既存施設の補強、老朽化対策など、必要な対策を講ずる。

また、河川工事の対象としない区間については、現在有している治水機能が適正に発揮でき

るように、今後も河道を始め河川管理施設の維持に努めることを目標とする。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的被害軽減対策の推進として、雨量や河川水位等の防災情報の提供や、洪水ハザードマップの作成支援、水防体制の強化等、関係機関や地域住民と連携し、被害の軽減を図る。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後も流況等の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観等の河川環境に配慮し、流水の正常な機能の維持に努める。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、現状の自然環境や地域の保護活動、郷土の歴史などを踏まえ、治水・利水と調和した河川環境の整備と保全に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携した川づくりを推進することに努める。

【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出】

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成に配慮するため、以下のような川づくりに努める。

- ・良好な環境を有する箇所での河床形態などの維持・形成
- ・生態系に悪影響を及ぼす可能性のある外来種の必要に応じた対策
- ・落差工の段差改良などによる上下流の連続性の確保

【川とふれあえる場の維持・形成】

川とふれあえる場の維持と形成については、川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、階段など人々が川に近づける親水施設等の整備に努める。

【良好な景観の維持・形成】

良好な景観の維持・形成については、河口・下流域の都市景観、上流域の田園風景等、周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。

【水質の改善】

水質の改善については、河川の利用状況、水利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、下水道等の関係機関や地域住民と連携を図り、さらなる水質の改善に努める。

エ 河川の維持管理

河川の維持については、内海川水系の特性や整備の段階を考慮し、さらに、「洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河

川環境の整備と保全」等の視点から総合的に判断し、洪水時や渇水時だけでなく、常時河川の有する機能を発揮できるように、関係機関、地域住民及び占用者等と連携し適切に行う。このため、堤防、水門等の河川管理施設の巡視・点検などにより、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、維持補修等を計画的に行うことにより、良好な状態を保持する。また、水門の操作については、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のため、関係機関と連携・調整を図りつつ適切な運用を行う。

特に河道と堤防の維持管理にあたっては、地域住民と連携を図り、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成への影響を十分配慮する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

内海川水系においては、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率 1/30、24 時間雨量 278mm、1 時間雨量 77mm）により発生する基本高水のピーク流量を、基準地点名切橋において 130m³/s とし、これを洪水調節施設で 30m³/s 調節し、河道への配分流量を 100m³/s として安全に流下させる。

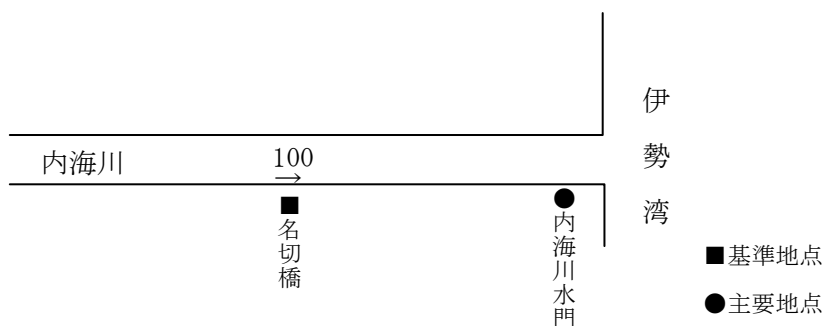
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
内海川	名切橋	130	30	100

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

内海川水系における計画高水流量は、基準地点の名切橋において 100m³/s とする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

内海川水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次の通りとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
内海川	名切橋	1.54	3.27	19	
	内海川 水門	0.0	3.34※	25	

T.P. : 東京湾中等潮位

※計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

内海川の流水の正常な機能の維持のための必要流量に関しては、流況の把握が十分でないことから、今後も関係機関と連携し、継続して流況を調査・検討した上で決定するものとする。



(参考図) 内海川水系図